

阿賀野市監査委員告示第5号

財政援助団体等監査結果の公表について

地方自治法第199条第7項の規定に基づいて実施した令和5年度財政援助団体等監査の結果を、同条第9項の規定により別紙のとおり公表します。

令和5年7月18日

阿賀野市監査委員 照 田 伸 宏

阿賀野市監査委員 村 上 清 彦

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査を実施した者

監査委員 照 田 伸 宏

監査委員 村 上 清 彦

2 監査の種類

財政援助団体監査

3 監査の対象

- | | |
|-------------|------------------|
| (1) 監査対象団体 | 阿賀野市子ども会連絡協議会 |
| (2) 監査対象補助金 | 阿賀野市子ども会連絡協議会補助金 |
| (3) 所管課 | 生涯学習課 |

4 監査の場所

阿賀野市水原公民館

5 監査の範囲

令和4年度の補助金に係る出納その他の事務の執行状況

6 監査の期間

令和5年5月18日から令和5年6月1日

7 監査の実施内容及び着眼点

阿賀野市監査基準に準拠して監査を実施した。

団体から監査調書の説明を受けた後、事前に行った帳票類等の調査結果に基づき、関係者から内容等を聴取した。

監査の主な着眼点は以下のとおりである。

- ・団体に対する補助金が目的に沿って適正に執行されているか。
- ・補助金等に係る収支の会計経理等は適正か。

8 監査の結果

1から7までの記載事項のとおり監査した結果、監査の対象となった補助金に係る出納その他の事務は目的に沿って行われ、おおむね適正に執行されている。

全国的に子ども会は、少子化や子どもたちの生活変化により加入率が減少し、役員の負担過多により活動も縮小傾向にある。さらに、コロナ禍における休校や各種イベントの中止などで子どもたちの活動は大きく制限され、その傾向に拍車がかかった。こうした中、異年齢同士の交流や個々のつながりを重視した子ども会活動の大切さが見直されている。

今後も引き続き、ジュニア・リーダー研修事業等の実施により人材育成を図りながら、子どもたちの豊かな地域活動への支援継続に努められたい。

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査を実施した者

監査委員 照 田 伸 宏

監査委員 村 上 清 彦

2 監査の種類

財政援助団体監査

3 監査の対象

(1) 監査対象団体 笹神商工会

(2) 監査対象補助金 笹神商工会補助金

(3) 所管課 商工観光課

4 監査の場所

笹神商工会

5 監査の範囲

令和4年度の補助金に係る出納その他の事務の執行状況

6 監査の期間

令和5年5月18日から令和5年6月1日

7 監査の実施内容及び着眼点

阿賀野市監査基準に準拠して監査を実施した。

団体から監査調書の説明を受けた後、事前に行った帳票類等の調査結果に基づき、関係者から内容等を聴取した。

監査の主な着眼点は以下のとおりである。

- ・団体に対する補助金が目的に沿って適正に執行されているか。
- ・補助金等に係る収支の会計経理等は適正か。

8 監査の結果

1から7までの記載事項のとおり監査した結果、監査の対象となった補助金に係る出納その他の事務は目的に沿って行われ、関係書類も整理され、適正に執行されている。

アフターコロナにおいて日常的な経済活動が戻りつつある中、労働力不足や制度改正に伴う多様な課題を抱える個人事業主への支援、地域の活性化など、商工会の担う役割は大きい。令和6年4月には安田、水原、京ヶ瀬商工会との合併を控え、その期待はますます大きくなっている。

今後も地域の特徴を活かした活力ある事業運営に取り組まれない。